

令和6年7月30日

港区職員の逮捕について

令和6年7月30日（火曜）午前8時30分頃、港区職員が窃盗の容疑で逮捕されました。
現在のところ、逮捕された職員は、月島警察署にて事件の捜査が継続されており、釈放は
されていない状況です。

港区としては、本件について、早急に事実を確認し、厳正に対処してまいります。

1 対象職員

- （1）所 属 子ども家庭支援部
- （2）年 齢 40 歳

2 港区の対応について

区は、二度とこのようなことが発生しないよう、服務規律の徹底及び職員の指導を図り、
区民の皆様からの信頼回復に向けて、再発防止に全力で取り組んでまいります。